

資料（ ■ 経営会議 □ 調整会議 ）

開催日：平成 21 年 7 月 21 日（火）

担当課：環境総務課

件 名：住宅用太陽光発電システム設置費補助事業及び住宅用太陽光発電売電補助事業について	
提出理由：住宅用太陽光発電システム設置及び同システムによる余剰電力の売電に関する支援について、事業の実施を決定したいため。	
内 容： 1．背景 国は地球温暖化の対策の一環として自然エネルギーの利用を推進するため、平成21年1月13日から住宅用太陽光発電導入支援対策として補助制度を創設した。 神奈川県も、平成21年度から市町村の補助制度に上乘せする支援制度を導入した。 また、今年7月にエネルギー供給構造高度化法が成立し、余剰電力に対する電力会社の買取額が引き上げられることとなった。 2．事業概要 （1）住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 個人の初期投資の負担軽減を図るため、国、県の補助制度とあわせ本市においても設置に対して補助をおこなう。 （対象） 住宅用太陽光発電システムを新設または同システム付新築住宅を購入しようとする者。 （補助内容） 公称最大出力 1kwあたり35,000円 但し、上限 120,000円 （導入時期） 平成21年10月から受付開始 審査後11月から順次交付決定 （2）住宅用太陽光発電売電補助事業 太陽光発電システムの導入拡大を図るため、同システムによる売電に対し、補助金を支給する。	（対象） 東京電力と電力受給契約をしており、住宅用太陽光発電システムを既に設置している者。新設または同システム付新築住宅を購入しようとする者。 （補助内容） 1kwhあたり 10円 但し、上限 年間21,000円 （導入時期） 平成21年10月から登録開始 平成22年1月から交付申請受付 （毎年12月分までを申請） （対象期間） 平成21年10月1日～ 平成23年12月末まで 3．事業費及び財源 ・住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 平成21年度は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当、以降は市単独事業。 （平成21年度分） 予定補助基数 30基 $30基 \times 120千円 = 3,600千円$ ・住宅用太陽光発電売電補助事業 市単独事業 （平成21年度分） 予定売電補助基数 301基（既設＋新設） $301基 \times 21千円 \times 3ヶ月 / 12ヶ月 = 1,581千円$
経 過 平成21年1月 国が住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金制度を導入 平成21年4月 神奈川県住宅用太陽光発電設備導入促進事業 （県内自治体へ制度創設依頼） 平成21年7月 エネルギー供給構造高度化法成立	今後の予定 平成21年9月 議会補正予算上程 平成21年9月末 補助金交付要綱制定 平成21年10月 設置補助受付開始 売電補助登録開始